

一般行政職（土木技術）

令和6年度（令和7年4月採用予定） 入善町職員採用試験受験案内

令和6年4月26日
入善町役場 総務課

1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
土木技術職	上級 若干名	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で次に掲げる人 (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は、令和7年3月末までに卒業見込みのもので、土木技術課程を修了又は令和7年3月末までに修了見込みの人 (イ) 町長が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人
	中級 若干名	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で次に掲げる人 (ア) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく短期大学若しくは専門学校（2年以上の課程）を卒業した人又は、令和7年3月末までに卒業見込みのもので、土木技術課程を修了又は令和7年3月末までに修了見込みの人 (イ) 町長が(ア)に掲げる人と同等の資格があると認める人

※ 上記に該当する人でも、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 入善町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験の日時及び合格発表

区分	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和6年6月16日(日) 午前9時30分から受付	受験票に記載	・受験者には合否にかかわらず書面で通知します。
第2次試験	令和6年8月中下旬 試験の日時、場所等は第1次合格通知と合わせて通知します。		・8月下旬～9月上旬に役場前掲示板に掲示して発表します。 ・受験者には合否にかかわらず書面で通知します。

3. 試験の方法

- (1) **第1次試験** 教養試験及び作文試験等を次により行います。
 - ① **教養試験**
 - (a)上級 大学卒業程度の出題で、時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一能力について、択一式による試験を行います。
 - (b)中級 短大（専門学校）卒業程度の出題で、時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一能力について、択一式による試験を行います。
 - ② **作文試験** 文章による表現力、まとめ方等について試験を行います。
 - ③ **適性検査** 適性に関する検査を行います。
- (2) **第2次試験** 第1次試験合格者について、次により行います。
 - 面接試験 人物の側面を総合的に評価するため、個別面接試験を行う予定です。

4. 合格者の決定から採用まで

- (1) 最終合格者は、第1次試験・第2次試験の結果を総合的に判定し決定します。
- (2) 採用は令和7年4月の予定です。
- (3) 給与については「入善町職員の給与に関する条例」の規定により支給します。

5. 受験申込手続

- (1) **受験申込用紙の請求**
 - ① 入善町役場総務課職員係において交付します。
 - ② 町ホームページから取得できます。
(申込書等を郵送希望の場合は、郵便切手120円同封で総務課へ請求して下さい。)
- (2) **申込方法**

以下のいずれかの方法によってください。

 - ① 申込用紙に所定事項を記入の上、総務課に提出又は電子メールにて送付
 - ② 町ホームページからアクセスできる電子申請フォームにより申込
(受付期間終了後に受験票を郵送します。)
- (3) **受付期限**

5月31日(金)までとし、土曜日、日曜日及び祝日を除いて、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
(郵送、電子メール、電子申請フォームによる申込みは、5月31日午後5時15分までに到着したものに限ります。)

6. その他

試験の詳細については、入善町役場総務課職員係へ問い合わせ下さい。
〒939-0693 富山県下新川郡入善町入膳 3255
電話 0765-72-2841(直通) <https://www.town.nyuzen.toyama.jp/>
提出用メールアドレス：saiyo@town.nyuzen.toyama.jp

